

札幌海外企業受入ワンストップ窓口について ①

■名称

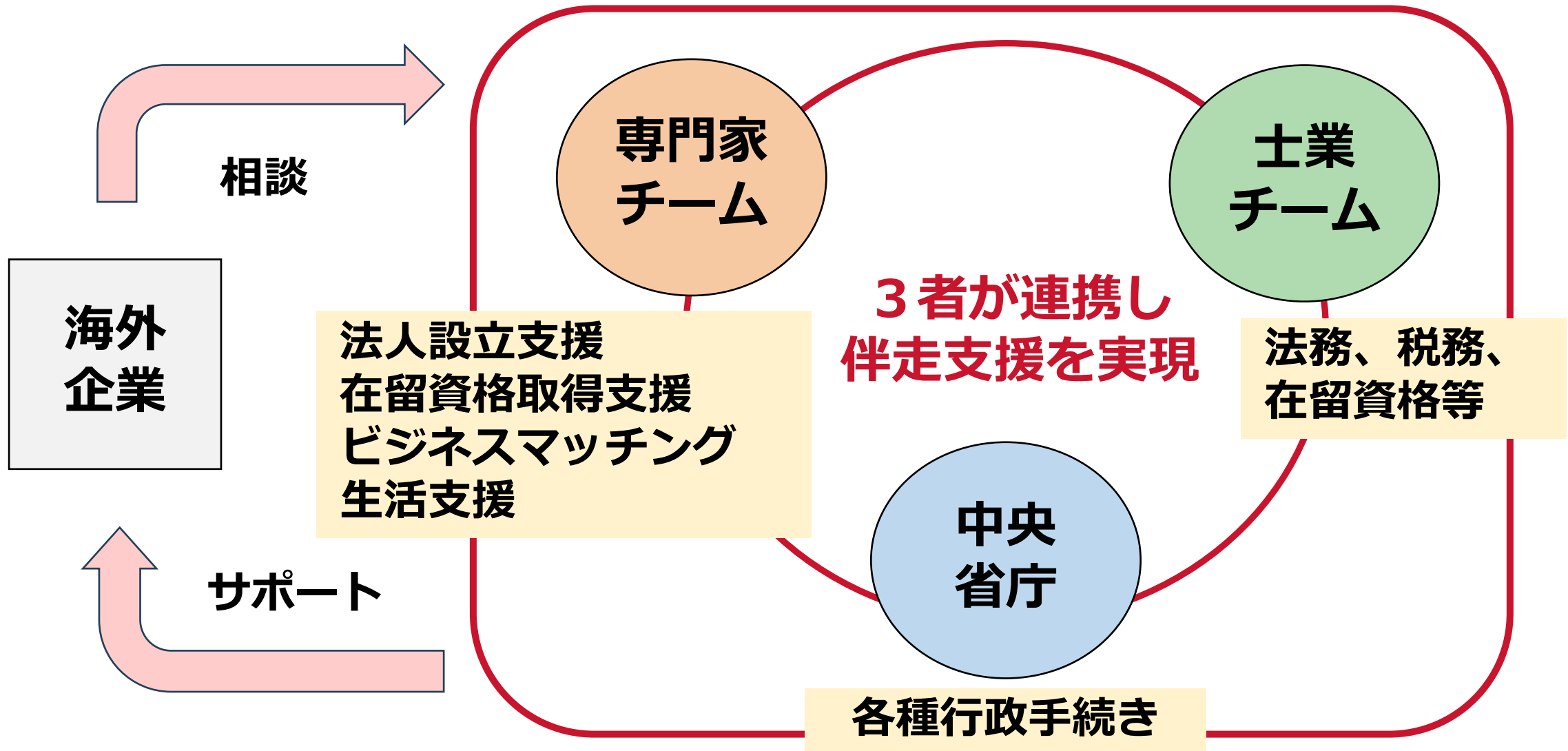
(日本語) 札幌海外企業受入ワンストップ窓口

(英語) Sapporo Transnational Expansion
and Partnership

■事業内容

海外企業の札幌進出に当たり、英語で、ビジネスから生活までの支援をワンストップで行う。

札幌海外企業受入ワンストップ窓口について ②



札幌海外企業受入ワンストップ窓口について ③

■開設場所

北海道経済センタービル2階
(中央区北1条西2丁目札幌中小企業支援センター内)

■開設日

10月 1日 オンライン相談受け付け開始

10月22日 事務所開所、対面相談等の業務開始

※対面相談は事前予約制

札幌海外企業受入ワンストップ窓口について ④

海外プロモーション（９月２９日～１０月１日）

ドイツ・ミュンヘン市で開催される展示会で、展示会参加者に対する窓口のＰＲや、展示会出展者に対するビジネスマッチングに向けた営業など、誘致活動を実施

地元企業向けイベント（１０月２２日）

ワンストップ窓口の概要説明、海外企業と地元企業によるトークセッション等

●札幌海外企業受入ワンストップ窓口の開設について

札幌市では、2024 年 6 月に北海道・札幌「GX 金融・資産運用特区」の対象地域に決定されたことを受け、海外企業の札幌進出に当たり、英語でビジネスから生活までの支援をワンストップで行う「札幌海外企業受入ワンストップ窓口」を 10 月 1 日に開設します。

本窓口の設置により、関係省庁と協力しながら、海外企業が札幌により進出しやすくなるよう受け入れ環境の整備や、海外企業の誘致促進を図り、地域経済の活性化や新たな雇用創出などを実現してまいります。

1 札幌海外企業受入ワンストップ窓口について

- (1) 名称
日本語：札幌海外企業受入ワンストップ窓口
英 語：Sapporo Transnational Expansion and Partnership
- (2) 開設日
10 月 1 日（火）：オンラインによる相談受付開始
10 月 22 日（火）：事務室開所、対面相談等の業務開始
- (3) 場所
北海道経済センタービル 2 階（中央区北 1 条西 2 丁目 札幌中小企業支援センター内）
- (4) 対面による相談対応時間
午前 9 時～午後 5 時（土・日・祝日および年末年始を除く） ※事前予約制
- (5) 窓口の機能
 - ・海外企業の札幌進出に当たり、法人設立や在留資格などのビジネス面の手続きについて、情報提供や必要書類の作成・提出などを支援するほか、住居確保などの生活面の支援もワンストップで英語にて行う
 - ・相談は、オンライン（メール・ウェブ会議）、電話、対面で英語対応
 - ・海外プロモーションとして、札幌への海外企業誘致活動に取り組む
- (6) 窓口体制
3 人の専門家チーム（ビジネスマッチング、生活および在留資格取得支援、金融の 3 分野）と士業チーム（弁護士、税理士、行政書士の 3 分野）で構成
- (7) 運営主体
一般財団法人さっぽろ産業振興財団

2 専用英語ホームページの開設について

- (1) 開設日
9 月 30 日（月）
- (2) 内容
札幌のビジネス環境や主要産業、GX 金融・資産運用特区関連情報、各種補助制度、ワンストップ窓口の紹介などの情報発信を行う
- (3) ホームページアドレス
<https://sapporo-step.global/>
(札幌市公式ホームページに、窓口の概要を記載した日本語ページも併せて掲載)

3 海外向けプロモーション（海外展示会への出展）について

(1) 概要

ワンストップ窓口の初めての海外プロモーションとして、ドイツ・ミュンヘン市で開催される、海外企業と現地企業間のネットワーク強化を目的とした展示会「Bits & Pretzels（ビッツ・アンド・プレッツェルス）」にブース出展し、窓口のPRと誘致活動を行う（札幌市、スタートアップ北海道、JETROの3者による共同出展）

(2) 展示会開催日程（現地時間）

9月29日（日）～10月1日（火）

(3) 活動概要

ワンストップ窓口の運営スタッフが現地に赴き、展示会参加者に対し窓口をPRするブースを出展するほか、展示会出展者に対しビジネスマッチングに向けた営業などを行い、企業誘致や海外とのネットワーク構築につなげる

4 報道機関向け窓口内覧会について

(1) 日時

10月22日（火）午後2時30分～午後2時50分（予定）

(2) 内容

ワンストップ窓口の案内、質疑応答

※内覧会よりも前に、窓口の現地取材はご遠慮ください。

5 地元企業向けイベントについて

(1) 日時

10月22日（火） 午後3時30分～午後6時（予定）

(2) 会場

IKEUCHI LAB（中央区南1条西2丁目 IKEUCHI GATE 4階）

(3) 内容（予定）

ワンストップ窓口概要説明、Bits & Pretzels 成果報告、海外企業と地元企業によるトークセッションなど（詳細については、後日リリース予定）

<参考：各省庁における英語対応化の検討について>

厚生労働省の保険（健康保険・厚生年金保険など）加入、法務省の定款認証・法人設立登記、出入国在留管理庁の在留資格認定証明書交付申請手続きについて、英語対応での申請が可能となるよう、各省庁にて検討を進めている。このうち、厚生労働省の保険手続きについては、10月22日から英語対応が開始される予定。

【問い合わせ先】

経済観光局経済戦略推進部企業立地担当課 木村
電話：211-2362